

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-01-01	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	休日診療対策費	部課名	健康部生活衛生課	課長名	東山		
		担当者名	北川	内線	422		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-03-01	休日診療対策費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	48年度	根拠	休日診療及び準夜間診療事業実施要綱			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input checked="" type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	03	地域医療の充実				
目的	医療機関が休診となる休日の日中及び休日と土曜日の準夜間帯に、荒川区医師会館内（荒川区医師会こどもクリニック）及び輪番の当番医による、初期救急医療体制を確保することにより、区民の健康を守るとともに不安を緩和する。						
対象者等	内科・小児科・外科系の軽度の救急患者						
内容	<p>1 休日診療及び準夜間診療の初療施設</p> <p>休日診療 1日あたり5か所（4か所輪番、1か所固定） 午前10時～午後5時（日、祝日、年末年始）</p> <p>準夜間診療 1日あたり3か所（2か所輪番、1か所固定） 午後5時～午後9時（土、日、祝日、年末年始） ※年末年始（12月29日～1月3日）</p> <p>2 診療科目 原則として内科・小児科・外科で、各日小児科を1か所以上確保している。 眼科・耳鼻科は、東京都が当番医を定めて実施している。</p> <p>3 テレホンサービス 荒川区医師会館内で区民からの電話相談に対応している。</p>						
経過	<p>昭和48年7月 ・1休日あたり5か所の医療機関で休日診療開始</p> <p>昭和54年4月 ・準夜間診療開始</p> <p>平成4年4月 ・土曜日準夜間診療の開始</p> <p>平成12年4月 ・二次救急の充実により入院施設確保の廃止</p> <p>平成29年4月 ・荒川区医師会館内で固定診療開始（荒川区医師会こどもクリニック）</p>						
必要性	医療機関の休診となる休日等に初期救急医療体制を確保し、区民の健康を守り不安を解消する事業として必要不可欠である。また、二次救急医療機関本来の機能を遂行するうえでも、必要性は高い。						
実施方法	<p>（3委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>1 荒川区医師会に委託して実施する。医師会加入の医療機関が輪番制で当番医として診療に従事</p> <p>2 当番医は、「休日診療実施」又は「準夜間診療実施」の看板を掲示</p>						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 休日診療平均受診者数（人）	11.5	12.3	27.6	27.7	-	1診療日1医療機関あたり
	② 準夜間診療平均受診者数（人）	5.9	6.1	9.5	9.7	-	1診療日1医療機関あたり
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
推進	推進	区民の健康保持に直結する事業であり、緊急時の対応に不可欠であるため、引き続き実施する必要がある。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		66,057	65,882	68,176	68,640	68,408	90,134	90,747
決算額 (30年度は見込み)		66,056	65,822	68,175	68,640	68,407	90,134	90,747
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
休日診療受診者数		4,873	4,367	4,083	4,140	4,414	9,940	10,000
休日診療受診者数 (うち固定施設)							2,673	2,700
準夜間診療受診者数		2,365	2,106	2,087	2,194	2,236	3,420	3,500
準夜間診療受診者数 (うち固定施設)							1,412	1,500
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
委託料		68,407	委託料	休日診療委託	90,134	委託料	休日診療委託	90,747

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	2,080	2,140	60	地方税	0	0	0
	物件費	68,407	90,134	21,727	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	596	712	116	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 71,083	▲ 92,986	▲ 21,903
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	71,083	92,986	21,903	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 71,083	▲ 92,986	▲ 21,903
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 71,083	▲ 92,986	▲ 21,903	

備考 行政費用の96.9%を物件費が占め、その内容は医師会への委託となっている。29年度は固定診療施設の開設により物件費が24.1%の増となっている。

問題点・課題 関係機関と連携し、子育て世帯の医療ニーズに対応するための環境整備を推進する必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	荒川区医師会と協議し、よりよい実施方法についてさらに検討し、協議を続けていく。	荒川区医師会こどもクリニックによる小児科の固定診療が開始し、利用しやすい環境整備を推進できた。	荒川区医師会と協議し、よりよい実施方法について、さらに検討し、協議を続けていく。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	固定施設19区 (千代田区、品川区、北区、中央区、目黒区、大田区、練馬区、新宿区、世田谷区、足立区、文京区、渋谷区、葛飾区、台東区、江戸川区、墨田区、杉並区、江東区、豊島区)
議会議決要旨	

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-01-02		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	休日歯科診療費		部課名	健康部生活衛生課		課長名	東山	
			担当者名	北川		内線	422	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-03-02	休日歯科診療対策費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	56年度	根拠	休日歯科診療事業実施要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input checked="" type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	03	地域医療の充実					
目的	医療機関が休診となる休日において、輪番の当番医による急病者の初期救急診療体制を確保し、区民の健康を守るとともに不安を緩和する。							
対象者等	歯科の救急患者							
内容	1 休日歯科診療の初療施設 1日当たり1か所、午前9時から午後4時まで（電話受付） 通常休祝日（日曜日、祝日。5月連休を含む）、年末年始（12月29日～1月3日） 2 受診方法 医療保険証を提示の上、所定の割合の医療費を負担する。 3 テレホンサービス 荒川区歯科医師会は、医師会館内で録音テープによる当番医の紹介を行い、当番医は区民からの相談に対応している。							
経過	昭和56年10月 ・1休日あたり1か所で、休日歯科診療開始							
必要性	医療機関が休診となる休日に区民の健康を守り不安を解消する事業として必要性は高い。							
実施方法	（3委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 公益社団法人東京都荒川区歯科医師会に委託し、歯科医師会加入の医療機関が輪番制により実施している。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	休日診療平均受診者数（人）	4.0	3.6	3.2	3.2	-	1診療日あたり
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
継続	継続	区民が急病の際の対応として必要である。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		8,028	7,926	8,257	8,257	8,257	8,257	8,361
決算額 (30年度は見込み)		8,027	7,926	8,257	8,257	8,257	8,257	8,361
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
受診者数		330	324	342	289	250	230	230
電話照会件数		498	503	513	459	394	282	280
予算・決算の内訳		平成28年度 (決算)		平成29年度 (決算)		平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
委託料		8,257	委託料	休日歯科診療委託	8,257	委託料	休日歯科診療委託	8,361

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	1,040	1,070	30	地方税	0	0	0	
	物件費	8,257	8,257	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	298	356	58	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲9,595	▲9,683	▲88	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	9,595	9,683	88	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲9,595	▲9,683	▲88	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲9,595	▲9,683	▲88		

備考

行政費用の85.3%を物件費が占めており、内容は歯科医師会への委託料となっている。

問題点・課題

受診者数が伸びておらず、より効果的な区民への周知方法を検討する必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区民の利便性向上のために、周知方法等検討を継続する。	区民の利便性向上のために、周知方法等検討した。	区民の利便性向上のために、周知方法等検討を継続する。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	固定施設14区(千代田区、北区、中央区、板橋区、港区、大田区、練馬区、世田谷区、足立区、渋谷区、台東区、江戸川区、杉並区、豊島区)
議会議決要旨	

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-01-03	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	日曜日柔道整復施術事業費	部課名	健康部生活衛生課	課長名	東山			
		担当者名	北川	内線	492			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-03-03	日曜日柔道整復施術事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	28年度	根拠	荒川区日曜日施術事業実施要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	03	地域医療の充実					
目的	施術所が休診となる日曜日において、輪番制により傷病者に対する柔道整復の業務を実施することで、区民の健康の保持及び増進を図るとともに不安を緩和する。							
対象者等	打撲・捻挫・脱臼・つき指・骨折などの軽度の救急患者							
内容	1 診療時間等 日曜日の午前9時～午後1時、午後3時～午後7時まで（1日あたり1か所） 2 診療体制 原則として柔道整復師1名を含む2名を配置している。 3 広報 あらかわ区報及びHPにて当番の施術所を掲載している。							
経過	平成19年度 自主的に日曜施術を実施（午後9時～午後5時まで） 平成23年度 区の後援事業と位置付け、平成23年7月1日号の区報から月1回休日当番施術所を掲載。 平成28年度 10月より時間を延長し区の委託事業として、開始した。							
必要性	施術所が休診となる日曜日において、輪番制により施術所を確保し、区民の健康を守り不安を解消する事業として必要性は高い。							
実施方法	（3委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 1 東京都柔道整復師会荒川支部に委託し実施する。柔道整復師会加入の施術所が輪番制で従事する。 2 当番の施術所については、日曜施術を行う旨の表示を看板等に掲示する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	日曜日柔道整復施術受診者数(人)	-	49	93	100	-	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
継続	継続	区民の健康保持に直結する事業であり、緊急時の対応に不可欠であるため、引き続き実施する必要がある。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額					0	502	1,022	1,042
決算額 (30年度は見込み)					0	501	1,022	1,042
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	受診者数					49	93	100
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
委託料	日曜日柔道整復施術業務委託	502	委託料	日曜日柔道整復施術業務委託	1,022	委託料	日曜日柔道整復施術業務委託	1,042

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	416	315	▲ 101	地方税	0	0	0
	物件費	501	1,022	521	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	119	105	▲ 14	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,036	▲ 1,442	▲ 406
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	1,036	1,442	406	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,036	▲ 1,442	▲ 406
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,036	▲ 1,442	▲ 406	

備考 行政費用の70.9%を物件費が占めており、その内容は東京都柔道整復師会荒川支部への委託となっている。28年度の10月から開始したため、年度当初から開始した29年度の方が物件費が高くなっている。

問題点・課題 本事業の周知を強化し、利用者の拡大を図る必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区民の利便性向上のために、周知方法等検討していく。	区の広報媒体を目に留まりやすいレイアウトに変更し、周知方法の改善を図った。	引き続き、区民の利便性向上のために、周知方法等検討していく。
②			
③			

他区の実況	(実施 7 区 未実施 15 区 不明 0 区)
	台東区、足立区、江東区、大田区、葛飾区、練馬区、品川区
議会議決要旨	

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-01-04		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	服薬管理支援事業		部課名	健康部生活衛生課		課長名	東山	
			担当者名	北川		内線	422	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-03-04		服薬管理支援事業					
事務事業の種類	● 新規事業（● 30年度 ○ 29年度）		○ 建設事業		○ それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 ● 平成	30年度	根拠	今後、医師会等関係機関、関係各課と協議し実施要綱を作成予定				
終期設定	● 有 ○ 無	32年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		● 非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	03	地域医療の充実					
目的	区内の薬局が関係機関と連携し専門的な薬学知識を活かして在宅患者の服薬状況を改善することで、良好な在宅療養の環境を整備することを目的とする。							
対象者等	服薬管理が困難な状況になる在宅の区民							
内容	<p>1 ブラウンバック運動（薬局に残薬を持参し服薬の支援をする運動）の推進                  荒川区薬剤師会を通じ区内薬局（会員以外の薬局含む）に対し、ブラウンバックの配布と研修を行い、区内薬局がブラウンバック運動に取り組みやすい環境を整備する。                  （研修実施に見込み 2018年度40か所 2019年度40か所 2020年度40か所 *2017年3月末現在区内薬局数111か所）</p> <p>2 薬剤師の訪問指導                  医療介護関係機関のケアプラン検討会議等で服薬管理が困難な者を把握、薬剤師が訪問し、かかりつけ医、ケアマネジャー、地域包括支援センター等と連携しながら服薬支援を行う。                  （訪問指導実施見込み 8圏域×5件×3か年）</p>							
経過	平成26年度： 東京都が東京都薬剤師会への委託事業として、薬剤師が患者宅に訪問し服薬指導を行うモデル事業を開始された。 平成28年度： 診療報酬改定により、患者が薬局に残薬を持参し薬剤師が服薬管理を行った場合、外来服薬支援料として加算できることとなり、ブラウンバック運動が推進される環境整備が行われた。 平成29年度： 東京都が区市町村に対し、包括補助事業として、薬局を活用し、服薬管理の難しい在宅患者を支援する仕組みを構築した場合の財政的支援を開始した。							
必要性	様々な医療ニーズを抱える患者を在宅で受け入れる環境整備を推進する事業として不可欠である。							
実施方法	（3委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 荒川区薬剤師会に委託して行う。 ブラウンバックは区が作成する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	ブラウンバック研修会参加薬局数(店舗数)	-	-	-	40	-	3か年のサンセット事業
	②	訪問指導人数(人数)	-	-	-	40	-	3か年のサンセット事業
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
推進		推進		在宅療養環境の充実に向け、服薬管理支援をモデル事業として実施し、確実な事業実施方法等を検証していく。				

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額							-	2,614
決算額 (30年度は見込み)							-	2,614
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	ブラウンバック研修会参加薬局数(店舗数)							40
	訪問指導人数(人数)							40
予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
						一般需用費	ブラウンバック作成費	648
						一般需用費	薬局掲示周知のぼり	238
						委託料	訪問指導人件費	1,728

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		28年度	29年度	差額	行政収入	勘定科目		28年度	29年度	差額
	行政費用	給与関係費		0			地方税				
	物件費				国庫支出金						
	維持補修費				都支出金						
	扶助費				分担金及び負担金						
	補助費等				使用料及び手数料						
	減価償却費				その他						
	不納欠損・貸倒引当金繰入額				行政収入合計(a)	0	0	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額		0		行政収支差額(a)-(b)=(c)	0	0	0	0	0	
	その他行政費用				金融収支差額(d)						
	行政費用合計(b)	0	0	0	通常収支差額(c)+(d)=(e)	0	0	0	0	0	
	特別費用(g)				特別収入(f)						
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	0	0	0	0	0	

備考

問題点・課題

- ①より多くの区内薬局がブラウンバック運動に参画するよる啓発推進を図る必要がある。  
②区内薬局が医療・介護関係機関と連携しやすい環境整備を図る必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	事業未実施	事業未実施	ブラウンバックに関する研修について、会場確保や講師派遣等の側面支援を行う。
②			訪問指導を医療・介護関係機関、庁内関係課と円滑な連携のもと、実施できるよう仕組みづくりの検討を行う。
③			

他区の実況	(実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区)
	墨田区が薬剤師会への団体補助金として、ブラウンバック経費を支出
議会(要旨)質問状	平成28年度9月会議 ブラウンバックの推進について

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-01-07	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	医師会・歯科医師会・薬剤師会等補助金	部課名	健康部生活衛生課	課長名	東山			
		担当者名	北川	内線	492			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-06	医師会・歯科医師会・薬剤師会等補助金						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	38年度	根拠	荒川区補助金等交付規則及び				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	各団体への交付要綱				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	03	地域医療の充実					
目的	医師会、歯科医師会、薬剤師会、歯科技工士会、食品衛生協会、環境衛生協会が実施する事業や活動の公益性を認め、これらの活動等に対して補助を実施することにより区民の健康増進に寄与する。							
対象者等	医師会、歯科医師会、薬剤師会、歯科技工士会、食品衛生協会、環境衛生協会							
内容	<p>（各会の主な活動）</p> <p>医師会 予防接種、乳幼児集団健診、無料健康相談、血圧測定・がん相談、校医等の地域保健活動など</p> <p>歯科医師会 歯科衛生相談、母親学級・歯科衛生教室の開設、保育園児等の歯科健診等の公衆衛生活動</p> <p>薬剤師会 小・中学校、町会等を対象とした薬事衛生・環境衛生などの講演会等医薬品の災害備蓄</p> <p>歯科技工士会 各種研修会開催、歯の衛生週間・荒川区健康週間参加など区民の歯科衛生に対する協力</p> <p>食品衛生協会 食品衛生講習会・相談所等の開設をすることで、食中毒その他危害の発生防止に努める</p> <p>環境衛生協会 環境衛生講演会の開催、営業施設への衛生管理指導等を行い公衆衛生思想の振興を図る</p>							
経過	<p>昭和38年度 三師会に対する補助開始</p> <p>昭和54年度 食品衛生協会、環境衛生協会に対する補助開始</p> <p>平成9年度 歯科技工士会に対する補助開始</p> <p>平成18年度 補助金の事務を保健福祉計画課から生活衛生課に移管</p> <p>平成19年度 歯科技工士会に対する増額補助</p> <p>平成21年度 薬剤師会に対し使用済み注射針回収容器を支給（需用費、10万円分）</p> <p>平成25年度 薬剤師会に対し使用済み注射針回収容器を支給（需用費、10万8千円分に変更）</p> <p>平成26年度 使用済み注射針回収容器の支給を清掃事務所へ移管（20万円に増額）</p> <p>平成27年度 使用済み注射針回収容器の支給を清掃事務所へ移管（30万円に増額）</p>							
必要性	区民の健康を守る組織である医師会等に本事業を実施することで、区民の健康増進に寄与することができる。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	医師会会員数	241	242	234	234	-	会員施設数146/全施設数172 (加入率84.8%)
	②	歯科医師会会員数	108	109	109	109	-	会員施設数80/全施設数135 (加入率59.2%)
③	薬剤師会会員数	140	132	127	127	-	会員施設数81/全施設数104 (加入率77.8%)	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
継続		継続						
いずれの団体も区民の健康増進に関わる様々な公益的活動に取り組んでおり、区民の命を守る重要な役割を担っているため、区として積極的な支援が必要である。								

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		3,025	3,025	3,025	3,025	3,025	6,625	3,025
決算額 (30年度は見込み)		3,025	3,025	3,025	3,025	3,025	3,025	3,025
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	医師会補助 (千円)	974	974	974	974	974	974	974
	歯科医師会補助 (千円)	812	812	812	812	812	812	812
	薬剤師会補助 (千円)	649	649	649	649	649	649	649
	歯科技工士会補助 (千円)	125	125	125	125	125	125	125

予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
負担金補助等補助	医師会補助	974	負担金補助等補助	医師会補助	974	負担金補助等補助	医師会補助	974
	歯科医師会補助	812		歯科医師会補助	812		歯科医師会補助	812
	薬剤師会補助	649		薬剤師会補助	649		薬剤師会補助	649
	歯科技工士会補助	125		歯科技工士会補助	125		歯科技工士会補助	125
	食品衛生協会補助	315		食品衛生協会補助	315		食品衛生協会補助	315
	環境衛生協会補助	150		環境衛生協会補助	150		環境衛生協会補助	150

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額			28年度	29年度	差額	
	給与関係費	901	927	26	地方税	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	3,025	3,025	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	258	308	50	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 4,184	▲ 4,260	▲ 76	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	4,184	4,260	76	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 4,184	▲ 4,260	▲ 76	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 4,184	▲ 4,260	▲ 76	

備考 行政費用における物件費はすべて各団体への補助である。

問題点・課題 関係団体と協議し、より活動しやすい実施方法について検討していく必要がある。

問題点・課題の改善策			
	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	関係団体と協議し、より活動しやすい実施方法について検討し、協議を続けていく。	関係団体と協議し、活動しやすい実施方法について検討し、協議を続けた。	関係団体と協議し、より活動しやすい実施方法について検討し、協議を続けていく。
②			
③			
他区の実況	(実施 20 区 未実施 2 区 不明 0 区)		
議会議事録(要旨)			

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-01-16	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	公害健康被害補償給付費	部課名	健康部生活衛生課	課長名	東山			
		担当者名	中嶋	内線	424			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-01	補償給付費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	50年度	根拠	公害健康被害の補償等に関する法律				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	03	地域医療の充実					
目的	事業活動やその他、人の活動に伴って生じる相当範囲にわたる著しい大気汚染の影響による健康被害に係る損害を填補するための補償給付を行うことにより、健康被害に係る被害者等の迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図る。（環境省所管）							
対象者等	平成30年1月末現在 15歳未満0人・15～64歳390人・65歳以上180人 計570人 ＜参考＞平成30年3月末現在 荒川区566人							
内容	現在の認定者及びその遺族に対して、認定の更新や補償給付の決定に従い、下記の（1）～（8）の個別補償を行っている。 （1）医療費 被認定者の認定疾病に関わる医療費（各保険制度から給付された場合は「求償」を受けて補填する。）（2）療養手当 1ヶ月間の診療日数が入院1日以上通院4日以上で、それぞれ日数に応じた額を支給（3）障害補償費 障害等級（特級～3級）を有する15歳以上の者に年齢・性別・等級に応じた額を支給（4）児童補償手当 障害等級（特級～3級）を有する15歳未満の児童を養育している者に等級に応じた額を支給（5）遺族補償費 被認定者が認定疾病に起因して死亡した時に、その年齢・性別に応じた額を遺族に支給（10年間）（6）遺族補償一時金 被認定者が認定疾病に起因して死亡した時に、遺族補償費を受けるべき遺族がないとき、その年齢・性別に応じた額を遺族に支給（7）葬祭料 被認定者が認定疾病に起因して死亡した時に、葬祭を行った者に支給（8）診断書扶助料 被認定者が更新の際に負担した診断書料の一部（@1,000円）を補助（区単独事業）							
経過	昭和50年12月、公害健康被害補償法【旧法】により、荒川区が第1種地域に指定され（当区を含め23区中19区が指定された）、被認定者に対し、医療費、障害補償費等の補償を給付する。昭和63年3月1日第1種地域指定が全国一斉に解除され、以降新規認定は法的になくなり、既認定者や遺族に対し、認定更新や補償給付等を行うのみとなった。							
必要性	法律に基づく補償制度であるため、法令に定められた基準等に沿って事務事業を履行しなければならない。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指  標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値（38年度）
	①	被認定者数	600	583	566	550	438	目標値は、平均減少率から算出。
	②	医療費（延べ件数）	10,944	10,529	10492	10272	8668	目標値は、過去の実績から算出。
③	医療費総額（公害・非公害医療機関・調剤）	191,415	184,471	190714	190523	189004	目標値は、過去の実績から算出。 単位：千円	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
継続	継続	国の法定事務である。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		700,149	662,459	643,757	678,190	648,848	639,056	610,489
決算額(30年度は見込み)		669,175	660,116	626,846	613,183	606,057	603,102	610,489
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
被認定者数		643	626	616	600	583	570	-
(内15歳未満)		0	0	0	0	0	0	-
予算・決算の内訳		平成28年度(決算)		平成29年度(決算)		平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
扶助費	医療費、障害補償費等	605,057	扶助費	医療費、障害補償費等	602,850	扶助費	医療費、障害補償費等	610,339
扶助費	診断書扶助料	170	扶助費	診断書扶助料	252	扶助費	診断書扶助料	150

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
	給与関係費	11,282	11,057	▲ 225	地方税	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	606,057	603,102	▲ 2,955	分担金及び負担金	605,887	602,832	▲ 3,055
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	605,887	602,832	▲ 3,055
	賞与・退職給与引当金繰入額	3,232	3,676	444	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 14,684	▲ 15,003	▲ 319
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	620,571	617,835	▲ 2,736	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 14,684	▲ 15,003	▲ 319
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 14,684	▲ 15,003	▲ 319

備考

行政費用の97.6%を扶助費が占めており、その内容は公害健康被害者への補償給付費となっている。また、行政収入として公害健康被害補償給付費納付金の歳入がある。

問題点・課題

患者の高齢者化が進み、70歳以上の認定者が150名(内、90歳以上20名)になり全体の26.5%と1/4を上回り、不確定要素である遺族補償費、遺族補償一時金、葬祭費が増えると予想できる。  
最高齢 97歳(1名)、低年齢者 31歳(4名)

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	正確かつ遅滞のない給付を行う。	誤りや遅れのないよう事務が執行できた。	正確かつ遅滞のない給付を行う。
②			
③			

他区の実況	(実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区)
	練馬・杉並・世田谷・中野区については、旧第1種指定地域(公害健康被害補償法【旧法】に基づく、<地域指定>に該当しないため、本件に係る事務の執行を要しない。
議会議事録(要旨)	

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-01-17	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	公害健康被害補償給付事務費	部課名	健康部生活衛生課	課長名	東山		
		担当者名	鎌田	内線	424		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-02	事務費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	50年度	根拠	公害健康被害の補償等に関する法律			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	03	地域医療の充実				
目的	事業活動やその他、人の活動に伴って生じる相当範囲にわたる著しい大気汚染の影響による健康被害に係る損害を填補するための補償給付を行うための事務費。この事業により、健康被害者等の迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図る。						
対象者等	平成30年3月末現在 15歳未満0人・15～64歳 388人・65歳以上 178人 計 566人 <参考>平成29年3月末現在 特別区(19区)13,792人 全国(40市区)33,890人						
内容	<p>公害健康被害の補償等に関する法律に基づく認定・検査・審査・給付等に係る事務費</p> <p>(1) 認定 被認定患者からの申請により公害検査を行い認定審査会の答申を受け、認定失権や補償給付に係る等級の認定を行う。更新：3年毎（慢性気管支炎・気管支喘息・肺気腫）・2年毎（ぜん息性気管支炎）、見直し：毎年（有級者）【検査】医学的検査委託料@3,330～@26,690 ×534件、主治医診断報告書文書料@3,996×412件、認定死亡患者医学的検査結果報告文書料@3,056×5件【認定審査会】月1回開催委員12名（医師8名、法律1名、区職員3名）</p> <p>(2) 給付 医療機関からの診療報酬明細書を点検し、診療報酬審査会の答申を受け医療給付を行う。【診療報酬取扱手数料】公害医療機関@540×4,590件・薬局@270×4,239件・非公害医療機関@1,360×814件、療養費等支払事務委託料（国保連）分担金+手数料@145.23×342件【レセプト点検】点検@97.2×9,710件・突合@96.12×3,969件・入力@32.4×9,652件【診療報酬審査会】月1回開催 委員6名（医師4名、薬剤師2名）</p>						
経過	昭和50年12月、公害健康被害補償法【旧法】により、荒川区が第1種地域に指定され（当区を含め23区中19区が指定された）、被認定者に対し、医療費、障害補償費等の補償を給付する。昭和63年3月1日第1種地域指定が全国一斉に解除され、以降新規認定は法的になくなり、既認定者や遺族に対し、認定更新や補償給付等を行うのみとなった。						
必要性	法律に基づく補償制度であるため、法令に定められた基準等に沿って、事務事業を履行しなければならない。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 認定更新・障害等級審査・死亡による遺族補償等については、公害認定審査会の答申後、決定し給付する。被認定者の医療費等は、公害診療報酬審査会を経て、各医療機関へ支出する。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 被認定者数	600	583	569	566	434	目標値は、平均減少率から算出
	② 認定審査会諮問件数（年間）	601	589	672	546	619	目標値は、過去の実績から算出
③ 認定審査会1回当たりの審査件数（平均）	50.1	49.0	56.0	45.5	52.1	目標値は、過去の実績から算出	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
継続	継続	国の法定事務である。					

予算・決算額等の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額	28,245	32,773	25,444	25,250	25,053	46,199	25,554
決算額(30年度は見込み)	28,557	29,395	22,946	23,827	22,968	44,019	25,554
実績の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)							
被認定者数	643	626	616	600	583	566	550
認定審査回数	12	12	12	12	12	12	12
認定審査会委員数	12	12	11	11	11	12	12
診療審査委員数	5	5	6	6	6	6	6

予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	審査会委員報酬	2,957	報酬	審査会委員報酬	2,967	報酬	審査会委員報酬	3,144
報償費	診療報酬手数料	5,408	報償費	診療報酬手数料	5,285	報償費	診療報酬手数料	5,296
旅費	審査会委員費用弁償	107	旅費	審査会委員費用弁償	143	旅費	審査会委員費用弁償	91
需用費	トナーカートリッジ購入	441	需用費	印刷製本(返信用封筒)	502	需用費	トナーカートリッジ購入	565
役務費	認定患者宛郵送料	951	役務費	認定患者宛郵送料	967	役務費	認定患者宛郵送料	984
委託料	医学的検査委託料	12,452	委託料	システム導入委託等	33,441	委託料	医学的検査委託料	15,238
使用料等	プリンター賃借料	126	使用料等	プリンター等賃借料	131	使用料等	プリンター等賃借料	212

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
	給与関係費	9,989	11,528	1,539	地方税	0	0	0
	物件費	14,077	35,184	21,107	国庫支出金	17,998	28,412	10,414
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	5,935	5,868	▲67	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	17,998	28,412	10,414
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,014	2,846	832	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲14,017	▲27,014	▲12,997
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	32,015	55,426	23,411	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲14,017	▲27,014	▲12,997
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲14,017	▲27,014	▲12,997

備考

行政費用の63.5%を物件費が占めている。29年度は新しい公害システム導入のため、物件費が大幅に増えている。また、行政収入として国庫支出金の公害健康被害補償給付事務費交付金がある。

問題点・課題

被認定者数が減少しているものの、認知症等により更新等手続きが困難な高齢の被認定者や、治療状況の把握が困難な施設入所の被認定者が増加している。また稼働年齢の被認定者も仕事のため指定日の検査受診や更新手続きが困難である相談も増えている。  
被認定患者の個々の状況に対応できる業務運営の見直しが求められている。

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	患者の高齢化が進み、施設入所・要介護等個々の状況に合わせた対応が求められる。	更新申請手続き及び医学的検査について、様々なケースに対応できる手順を確立できた。	医学的検査を委託している医療機関の業務内容について、更に効率よく活用できないか検討する。
②			
③			

他区の実況	(実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区)
議会議決(要旨)	練馬・杉並・世田谷・中野区については、旧第1種指定地域(公害健康被害補償法【旧法】に基づく、<地域指定>に該当しないため、本件に係る事務の執行を要しない。

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-01-18	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事												
事務事業名	ぜん息教室	部課名	健康部生活衛生課	課長名	東山													
		担当者名	三澤	内線	424													
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-01	ぜん息教室																
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業													
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	55年度	根拠	公害健康被害の補償等に関する法律														
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等															
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画													
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市															
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現															
	施策	03	地域医療の充実															
目的	公害認定者に対し、指定疾病に関する知識及び腹式呼吸・痒痰法・呼吸筋ストレッチ・呼吸器の取扱い方等の講義と実技指導を行うことにより、健康回復を図るとともに公害認定者以外の指定疾病患者も含めて、健康相談を行う。																	
対象者等	公害認定者、東京都大気汚染医療費助成制度認定者及びぜん息等呼吸器疾患に関心のある区民																	
内容	<p>平成29年度実績</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">講座内容</th> <th style="width: 20%;">開催年月日</th> <th style="width: 40%;">参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①「歌って身につく腹式呼吸講座」第1回</td> <td>6月23日(金)アクロスあらかわ</td> <td>20名参加（成人対象）</td> </tr> <tr> <td>「歌って身につく腹式呼吸講座」第2回</td> <td>9月22日(金)日暮里サニホール</td> <td>38名参加（成人対象）</td> </tr> <tr> <td>②「ぜん息呼吸筋ストレッチ教室」</td> <td>10月12日(木)荒川区役所北庁舎101会議室</td> <td>49名参加（成人対象）</td> </tr> </tbody> </table> <p>周知方法：区報、区営掲示板、区ホームページ、区内関係施設及び公共施設にてチラシの配布・ポスターの掲示（環境再生保全機構が作成）、東京都大気汚染医療費助成認定者（50歳以上）へダイレクトメール</p>						講座内容	開催年月日	参加者数	①「歌って身につく腹式呼吸講座」第1回	6月23日(金)アクロスあらかわ	20名参加（成人対象）	「歌って身につく腹式呼吸講座」第2回	9月22日(金)日暮里サニホール	38名参加（成人対象）	②「ぜん息呼吸筋ストレッチ教室」	10月12日(木)荒川区役所北庁舎101会議室	49名参加（成人対象）
講座内容	開催年月日	参加者数																
①「歌って身につく腹式呼吸講座」第1回	6月23日(金)アクロスあらかわ	20名参加（成人対象）																
「歌って身につく腹式呼吸講座」第2回	9月22日(金)日暮里サニホール	38名参加（成人対象）																
②「ぜん息呼吸筋ストレッチ教室」	10月12日(木)荒川区役所北庁舎101会議室	49名参加（成人対象）																
経過	<p>児童対象ぜん息事業は平成15年度から平成17年度は通学に支障のないように、土曜・祝日に実施した経過もあるが、参加者数は変わらなかった。18年度からは平日に戻したが少数参加にとどまっております（実績：平成22年度8人、23年度3名）24年度からは開催していない。</p> <p>成人対象のぜん息教室は、勤労者層が参加しやすいよう平成12年度の療養講座において夜間に実施した実績があったが、結果的に他の年度の講座と比較し、参加者が少数だったため、午後の時間帯の実施とした。</p> <p>ぜん息音楽教室においては、通院等により午後の時間帯に参加ができないとの意見を踏まえ、平成28年度は第1回目を午前開催とした。また、他自治体の状況から、実施会場の認知度やアクセスの良さに参加者数が比例している傾向があることを踏まえ、第2回目は日暮里サニホールコンサートサロンにて午後開催とした。</p>																	
必要性	気管支ぜん息等の呼吸器疾患患者が自己管理の知識を得ることで、病状の悪化を防ぐ。																	
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）																	
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明											
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)										
	①	参加率（%）	3.9	5.3	5.7	5.9	6.7	参加者/対象者(公害・18歳以上大気患者)										
	②	延べ参加者数（人）	83	104	107	110	120											
③																		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等																
30年度		31年度																
継続		継続																
国の法定事務である。																		

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		116	116	108	105	114	114	114
決算額 (30年度は見込み)		68	97	91	99	110	106	114
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	延べ参加者数	68	84	80	83	104	107	120
	公害認定者数	643	635	616	600	583	570	553
	大気医療助成 (18歳以上)	1,175	1,248	1,465	1,450	1,366	1,283	1,230
	大気助成児童対象 (18歳未満)	156	125	92	57	40	35	24
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	講師謝礼	89	報償費	講師謝礼	89	報償費	講師謝礼	92
需用費	消耗品費	6	需用費	消耗品費	2	需用費	消耗品費	6
役務費	郵便料	1	役務費	郵便料	1	役務費	郵便料	1
使用料等	施設使用料	14	使用料等	施設使用料	14	使用料等	施設使用料	15

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
	給与関係費	1,550	1,783	233	地方税	0	0	0
	物件費	21	17	▲4	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	110	67	▲43
	補助費等	89	89	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	110	67	▲43
	賞与・退職給与引当金繰入額	444	593	149	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲1,994	▲2,415	▲421
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	2,104	2,482	378	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲1,994	▲2,415	▲421
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲1,994	▲2,415	▲421

備考

行政費用では給与関係費の割合が高くなっている。行政収入では負担金として、保健福祉事業費納付金の歳入がある。

問題点・課題

参加者の拡大について、公害認定者においては減少や高齢化などにより、参加者拡大は見込めない状況にある。そのため、東京都大気汚染医療費助成制度の認定者やその家族、認定を受けていない呼吸器疾患の患者を対象とした幅広い周知が引き続き必要である。

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き会場、時間帯等、アンケートなどの意見を取り入れ、検討していく。	アンケート集計システムを活用した集計と分析を行った。また、当システムの活用により複数年度の分析結果の蓄積が可能となった。	複数年度のアンケート結果から、参加者の要望を汲み取り、充実化を図っていく。
②			
③			

他区の実況	(実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区)
	23区中練馬・杉並・世田谷・中野区については、「第1種指定地域外」であるため、福祉事業は実施無し。
議会議決要旨	

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-01-19	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	水泳教室	部課名	健康部生活衛生課	課長名	東山			
		担当者名	三澤	内線	424			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-02	水泳教室						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	60年度	根拠	公害健康被害の補償等に関する法律				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	03	地域医療の充実					
目的	ぜん息の児童・生徒を対象に、プール指導前の健診等医学的管理の下、熟練した水泳指導員によるグループ指導を行い、自主的鍛錬の動機付けを図る。							
対象者等	ぜん息に認定されている区内在住、在学の小学1年生から小学6年生（募集50名、昭和60年度～平成20年度）。平成21年度からは回数及び対象を拡大し、小学1年生から中学3年生（募集各50名）として開催。平成24年度からは対象をさらに拡大し5歳児から中学3年生として開催している。							
内容	実施時期	平成29年6月15日～10月5日 計10回(木曜) 8月、祝日は休み						
	場所	荒川総合スポーツセンター 大・小プール						
	定員	40名（対象：5歳児～中学3年生の主治医の同意が得られるぜん息患者）						
	周知方法	対象者に個別通知、区報、区営掲示板への掲載、区内関係施設及び公共施設へのチラシの配布、ポスター掲示						
医療体制	毎回教室前に体温計測、ピークフロー測定及び医師による検診を行い、当日の参加の可否を決定する。また、教室後にもピークフロー測定を行い、必要に応じて医師の検診も行う。							
実施体制	医師1名、看護師1名、水泳指導員5名及び事務局（教室中は常にプールサイドに医師及び看護師が待機する。）							
事業区分	公害健康被害予防事業							
経過	平成11年度より、対象年齢の公害認定患者が0名となり、参加者は、都大気汚染健康障害医療助成者となる。平成16年度から主治医意見書にかかる文書料を自己負担とした。平成17年度に医師・看護師の謝礼を見直した。平成19年度に医師謝礼を区基準額に戻し増額した。平成21年度より転地療養事業終了に伴い、対象年齢を（旧：小1～小6→新：小1～中3）広げ、前期・後期の開催とした。平成23年度より指導員を6名から5名に減らした。平成24年度より対象年齢を5歳児～中3とした。							
	実績：平成22年度 32名参加		平成23年度 13名参加		平成24年度 16名参加			
	平成25年度 20名参加		平成26年度 20名参加		平成27年度 19名参加			
	平成28年度 18名参加		平成29年度 16名参加					
必要性	水泳は、気管支ぜん息の治療に適した運動療法として広く普及し、水泳を中心とした運動療法は、体力・運動能力向上による身体機能回復の面ばかりでなく、自信や積極性を育み、人とのコミュニケーションに役立つなど、心理面においても効果が期待できる。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 技術力に応じて4から5班に分けて、指導員が水泳指導を行う。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	参加者数(人)	19	18	16	17	40	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
継続	継続	国の法定事務である。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度			
予算額		1,533	1,401	1,379	1,369	1,386	1,386	1,386			
決算額 (30年度は見込み)		1,371	1,360	1,186	1,084	1,380	1,377	1,386			
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度			
事項名 (30年度は見込み)											
参加人数		16	20	20	19	18	16	40			
大気認定者における対象者数		83	51	37	19	11	2	0			
予算・決算の内訳		平成28年度 (決算)		平成29年度 (決算)		平成30年度 (予算)					
節	主な事項	金額 (千円)		節	主な事項	金額 (千円)		節	主な事項	金額 (千円)	
報償費	医師・看護師・指導員謝礼	1,080		報償費	医師・看護師・指導員謝礼	1,080		報償費	医師・看護師・指導員謝礼	1,080	
需用費	消耗品費	37		需用費	消耗品費	37		需用費	消耗品費	29	
役務費	郵便料、手数料	20		役務費	郵便料、手数料	18		役務費	郵便料、手数料	33	
使用料等	施設使用料	243		使用料等	施設使用料	242		使用料等	施設使用料	244	

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	3,337	3,567	230	地方税	0	0	0	
	物件費	300	297	▲ 3	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	1,595	1,649	54	
	補助費等	1,080	1,080	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,595	1,649	54	
	賞与・退職給与引当金繰入額	956	1,186	230	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 4,078	▲ 4,481	▲ 403	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	5,673	6,130	457	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 4,078	▲ 4,481	▲ 403	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 4,078	▲ 4,481	▲ 403		

備考

行政費用では給与関係費の割合が高い。行政費用の17.6%を占める補助費等は医師・水泳指導員等への謝礼となっている。また、行政収入では分担金として保健福祉事業費納付金の歳入がある。

問題点・課題

子ども医療券の対象年齢拡大に伴い、大気汚染医療費助成を受けている15歳未満のぜん息児の把握が困難となっているため、効果的な周知方法を模索する必要がある。  
また参加者が低年齢化しているため、従来の事務局の人数では対応しきれない場合がある。人員配置の再考、他部署への協力要請などが必要である。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区内調剤薬局へ募集チラシの配布、ポスターの掲示を依頼し、参加者の拡大を図る。	参加者は減少したものの、新規参加者は前年以前に比べ、増加したことから、今後も周知方法の充実化を行い、参加者拡大を図る。	更なる周知拡大(新規参加者の拡大)。実施内容を改善し、既存の参加者の確保に努める。
②			
③			

他区の実況	(実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区)
	* 未実施区 北区・渋谷区・目黒区 「旧指定地域18区外 2区(練馬・杉並)実施」

議会議決(要旨)	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-01-20	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	療養講座	部課名	健康部生活衛生課	課長名	東山			
		担当者名	三澤	内線	424			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-03	療養講座						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	60年度	根拠	公害健康被害の補償等に関する法律				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	03	地域医療の充実					
目的	公害認定者及び家族を対象に、気管支ぜん息等の病気に対する正しい理解と家庭療法についての講演を行い、疾病とその治療法に関する知識の普及を図る。							
対象者等	公害認定者やその家族、気管支ぜん息等の呼吸器疾患に関心のある方。							
内容	気管支ぜん息、その他呼吸器疾患に関する知識普及と日々の自己管理などについて、講演会形式にて実施する。講師については、毎年具体的なテーマを設定し、そのテーマに基づき選定している。実施時期は10月もしくは11月の平日の1回2時間とし、実施場所は荒川区保健所北庁舎101会議室としている。 また、ぜん息教室（ぜん息の症状に対する実技対応の指導）と合わせて周知用チラシやポスターを作成し、周知することで、参加者の拡大を図る。							
経過	ぜん息教室及び療養講座については、対象者が参加しやすい方法・実施時期を考慮し、夜間・休日等の実施を検討・一部実施してきた。 児童対象の講座は、平成14年度まで実施していたが、参加者が減少しているため、平成15年度は中止とし、平成16年度以降は実施していない。 成人対象の講座においては、比較的若年層の該当者が多く就労後の参加を促すため、夜間の実施としたが、参加者数が増加しなかったことから、現在は、平日の午後に開催している。 平成26年度「『私ってぜん息？』診断と治療～気管支ぜん息との上手なつきあい方～」10月24日 45名参加 平成27年度「COPDとぜん息の治療と自己管理」11月13日 23名参加 平成28年度「気管支ぜん息治療薬の特徴と正しい使用法」11月1日 34名参加 平成29年度「吸入薬の特徴と正しい使用法」11月6日 28名参加							
必要性	患者及びその家族を対象に、気管支ぜん息等の病気に対する正しい理解と家庭療法についての講演を行うことにより、疾病とその治療法に関する知識の普及し、健康の増進を図ることは行政の役割である。また、当事業は環境省の補助事業である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 講演会形式にて行い、必要に応じて実技指導を行う。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	参加率（％）	3.8	5.8	4.9	5.4	9.0	参加者/対象者（公害認定者）
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
継続		継続 国の法定事務である。未実施の自治体もあるので、今後の事業展開等含めて検討する。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		118	118	111	115	103	105	105
決算額 (30年度は見込み)		66	74	79	84	83	82	105
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	延べ参加人数	44	54	45	23	34	28	50
	対象者数 (公害認定者数)	643	635	616	600	583	570	553
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報償費	講師謝礼	23	報償費	講師謝礼	23	報償費	講師謝礼	39
需用費	消耗品費	11	需用費	消耗品費	10	需用費	消耗品費	12
役務費	郵便料	49	役務費	郵便料	48	役務費	郵便料	54

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
	給与関係費	856	1,070	214	地方税	0	0	0
	物件費	60	59	▲ 1	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	58	28	▲ 30
	補助費等	23	23	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	58	28	▲ 30
	賞与・退職給与引当金繰入額	245	356	111	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 1,126	▲ 1,480	▲ 354
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	1,184	1,508	324	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 1,126	▲ 1,480	▲ 354
	特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 1,126	▲ 1,480	▲ 354

備考

行政費用では給与関係費の割合が高くなっている。物件費では周知用郵送料等がかかっている。また、行政収入では分担金として保健福祉事業費納付金の歳入がある。

問題点・課題

対象者の高齢化に対応した事業を構築する必要がある。  
公害認定患者以外にも、気管支ぜん息等を患っている患者や、家族対象に興味の持てる講座を計画する。ぜん息との見分けが困難なCOPDについては、まだまだ認知度が低いため、講演テーマに盛り込むなど、周知及び知識普及を行う必要があると考えられる。  
例年平日の午後が主な開催時間となっているが、平日の午前中や休日の開催についても検討する必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	実践形式にする際は、段取り等、講師、事務局ともに十分に把握する必要があるため、事前の打ち合わせを入念に行う。	講座の形式や内容について、事前の打ち合わせを入念に行い、実施することができた。	アンケート集計結果や看護師による家庭療養指導から、患者のニーズを把握し、次年度以降の計画に反映させていく。
②			
③			

他区の実況	(実施 16 区 未実施 6 区 不明 0 区)
	* 旧指定地域未実施区 中央区 港区 練馬・世田谷・中野・杉並は旧指定地域ではないため、福祉事業の実施無し。

議会議決要旨	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-01-21		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	家庭療養指導		部課名	健康部生活衛生課	課長名	東山		
			担当者名	堀部	内線	424		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-04	家庭療養指導						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	52年度	根拠	公害健康被害の補償等に関する法律				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	03	地域医療の充実					
目的	看護師が公害認定者を訪問して、家庭療養上の助言を行うとともに、関連諸政策の調整を図る。							
対象者等	公害認定者のうち、所内面接や主治医の意見書等を参考とし、必要性の高い患者を優先して訪問する。							
内容	主な訪問対象者	①病状が悪化傾向にある者 ②2級の患者・在宅酸素療法患者等、病状把握の必要な者 ③日常生活の管理が充分でない者						
	実施方法	・選定した患者宅に事前連絡し、看護師が訪問し話を聞き状況に合わせ助言する。 ・梅の木会（患者会）を公害健康被害の補償等に関する法律第46条1項に基づき、平成5年度のぜん息教室の呼吸法を復習するグループとしてぜん息患者を中心に生活の質が向上することを目的として結成された。 患者の高齢化により、会員数が減少し、平成29年度の総会（4月）で休会とすることを決定した。現在、新規会員の募集を公害保健通信等で行っている。						
経過	年間訪問件数	平成16年度	80件	平成17年度	119件	平成18年度	48件	
		平成19年度	107件	平成20年度	82件	平成21年度	91件	
		平成22年度	92件	平成23年度	82件	平成24年度	80件	
		平成25年度	80件	平成26年度	67件	平成27年度	73件	
		平成28年度	76件	平成29年度	46件			
必要性	公害認定者の高齢化（65歳以上31.2%（平成30年1月末時点））で、相談のため保健所まで来所する事が困難なケースが増えている。生活の場で状況に応じた時間で面接指導する必要がある。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 公害認定者のうち、所内面接や主治医の意見書等を参考とし、必要性の高い患者を優先して訪問する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度 見込み		目標値 (38年度)
	①	訪問件数	73	76	46	50	50	対象は65歳以上の認定患者で、かつ療養指導の必要性の高い者
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
継続		継続		国の法定事務である。				

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		6	6	7	7	7	7	7
決算額 (30年度は見込み)		3	5	6	5	6	0	7
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
延べ訪問件数		80	80	67	73	76	46	50
被認定患者数		643	626	626	600	583	570	553
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	消耗品費	6	需用費	消耗品費	0	需用費	消耗品費	6
役務費	郵便料	0	役務費	郵便料	0	役務費	郵便料	1

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	978	2,140	1,162	地方税	0	0	0
	物件費	6	0	▲ 6	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	194	228	34
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	194	228	34
	賞与・退職給与引当金繰入額	280	712	432	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 1,070	▲ 2,624	▲ 1,554
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	1,264	2,852	1,588	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 1,070	▲ 2,624	▲ 1,554
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 1,070	▲ 2,624	▲ 1,554	

備考

行政費用は給与関係費の割合が高くなっている。行政収入では分担金として保健福祉事業費納付金の歳入がある。

問題点・課題

被認定者の高齢化に伴い、介護保険制度等の他制度利用の調整や検査機関との調整等、指導内容が複雑化している。入院やデイサービス・ショートステイ・施設入所など利用している患者が多くなり、家庭だけではなく施設や医療機関への訪問の機会が増えている。

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、関係部署、関係施設や医療機関と連携を取りながら患者支援にあたる。	関係部署や機関と協力、連携し、認定者への指導や助言を的確かつ十分に行うことができた。	引き続き、関係部署や機関と連携を図り、患者支援を行う。
②			
③			

他区の実況	(実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区)
況(要旨)	練馬・杉並・世田谷・中野区については、旧第1種指定地域(公害健康被害補償法【旧法】に基づく、<地域指定>に該当しないため、本件に係る事務の執行を要しない。
議(要旨)	

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-01-22		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	大気汚染障害者認定審査会事務費		部課名	健康部生活衛生課		課長名	東山	
			担当者名	五十嵐		内線	424	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-03-01		大気汚染障害者認定審査会事務費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		62年度		根拠	大気汚染に係る健康被害者に対する医療費に関する条例（東京都）		
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		年度		法令等			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内		<input checked="" type="radio"/> 都基準内		<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画
行政評価事業体系	分野	I		生涯健康都市				
	政策	01		生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	03		地域医療の充実				
目的	大気汚染の影響を受けると推定される疾病にかかった者に対し、その医療費を助成し、健康被害の救済を図る。							
対象者等	都内に引き続き1年(3歳未満は6ヶ月)以上住所を有する18歳未満の者で、慢性気管支炎、気管支ぜん息、ぜん息性気管支炎、肺気腫およびこれらの続発性と診断された者が新規申請可能。更新対象者は平成27年3月末までに認定を受けた生年月日が平成9年4月1日以前の者。							
内容	<p>条例に基づき、対象疾病(慢性気管支炎、気管支ぜん息、ぜん息性気管支炎、肺気腫およびこれらの続発症)患者の認定及び更新を決定するための審査会を毎月1回(年12回)開催する。</p> <p>審査会委員構成 5名(医学5名[内1名保健所長])</p> <p>《更新期間》 2年</p> <p>(平成30年3月末時点) 都認定患者数(18歳以上) : 80,412名</p> <p>荒川区認定患者数(平成30年3月末時点) : 1,276名(18歳未満 34名、18歳以上 1,242名)</p> <p>18歳以上認定者の内: 65~74歳 : 206名(16%)、75歳以上 : 176名(14%)</p> <p>* 助成金は、特別区事務処理特例交付金として、財政課より東京都に申請。(申請受理1件あたり1,770円)</p> <p>* 制度改正に伴い平成26年度、29年度は都交付金あり</p>							
経過	<p>(昭和47年10月 医療費助成制度施行&lt;東京都&gt;)</p> <p>昭和63年3月公害健康被害補償法による第1種地域指定が解除され、荒川区においても公害健康被害補償制度の新規認定が法的になくなったのに伴い、大気汚染に係る健康被害者の認定を行うこととなった。</p> <p>* 平成19年8月 東京大気汚染公害訴訟の和解を受け、平成20年8月1日から年齢制限を撤廃した。但し、18歳以上は気管支ぜん息のみで、20歳以上の場合、禁煙していることが条件。18歳未満は変更なし。期限は、2年後の初めの誕生日の月末日までで更新可。</p> <p>* 平成27年3月末の条例改正により、18歳以上の者の新規認定が終了となったが、既認定者の生年月日が平成9年4月1日以前の者は更新可能。</p> <p>* 平成30年4月からの制度改正により、18歳以上の認定者に対し、認定疾病に係る医療費の一部に自己負担額(月額6,000円)が生じる。18歳未満の認定者は対象外。</p>							
必要性	大気汚染の影響を受けると推定される疾病にかかった者に対し、その医療費を助成し、健康被害の救済を図る。東京都における特別区委任事務。							
実施方法	( <input type="radio"/> 直営 ) ( 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員 )							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	審査件数	52.5	50.5	63.6	48.9	51.7	審査件数(年間総件数÷12) 目標値は、実績に基づく推計値
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
継続		継続		都条例に基づく事務である。				

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		1,573	1,517	2,037	1,275	1,257	2,545	1,343
決算額 (30年度は見込み)		1,365	1,465	1,693	1,215	1,179	2,420	1,343
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	認定患者 (18歳未満)	156	125	92	57	40	35	24
	認定患者 (18歳以上)	1,175	1,248	1,465	1,450	1,366	1,283	1,230
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬	審査委員報酬	916	報酬	審査委員報酬	938	報酬	審査委員報酬	978
需用費	事務用品・帳票	103	需用費	事務用品・帳票	178	需用費	事務用品・帳票	156
役務費	郵便料	161	役務費	郵便料	439	役務費	郵便料	209
			委託料	システム改修費用	864			

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	5,128	6,146	1,018	地方税	0	0	0
	物件費	263	1,482	1,219	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	2,110	2,110
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	2,110	2,110
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,206	1,732	526	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 6,597	▲ 7,250	▲ 653
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	6,597	9,360	2,763	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 6,597	▲ 7,250	▲ 653
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 6,597	▲ 7,250	▲ 653	

備考 行政費用では給与関係費の割合が高くなっている。29年度は大気汚染医療助成システムの改修作業委託の実施により物件費が増加している。行政収入では29年度、大気汚染健康障害者医療費助成制度改正に伴う臨時交付金として都支出金の歳入があった。

問題点・課題 平成19年度より、子ども医療費助成制度（小学生から中学生すべて）の新設により、15歳以下の新規申請及び更新申請者数が減少した。また、平成27年度より18歳以上の新規申請を終了したため、認定患者数がほぼ頭打ちとなり、減少傾向となった。  
さらに、平成30年4月1日より制度改正が予定されており、改正内容として、18歳以上の者の認定された疾病に対する窓口支払額のうち、月額6千円までが自己負担となるため、認定患者数が大幅に減少する可能性がある。（18歳未満の者については自己負担無く、従来通りである。）

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	平成30年度からの制度改正に伴う現システムの改修。現業者の業界撤退に伴い、平成30年度運用開始の新システムの導入。	制度改正に対応したシステムの導入を行い、改正後の証書の発行等、滞りなく事務処理を行えている。	対象者へ制度改正周知を徹底。各問合わせについて、対応経過等記録を十分取り、情報共有を徹底する。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会(要旨)質問状	平成21年1定 現在の申請者数及び当初の総定数について 平成21年1定 申請時必要な住民票の無料化及び住民票の確認について 平成21年1定 医療機関における申請書の配付について 平成21年1定 診断書にかかる費用について
-----------	---

# 事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-01-23	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事																																
事務事業名	インフルエンザ予防接種費用助成事業	部課名	健康部生活衛生課	課長名	東山																																	
		担当者名	三澤	内線	424																																	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-05	インフルエンザ予防接種費用助成事業費																																				
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業																																	
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	19年度	根拠	公害健康被害の補償等に関する法律																																		
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等																																			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画																																
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市																																			
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現																																			
	施策	03	地域医療の充実																																			
目的	呼吸器疾患を悪化させる恐れのあるインフルエンザ予防接種の促進を図ることで、公害認定者の健康の保持に寄与する。																																					
対象者等	荒川区公害認定者（区外在住者も対象） 平成25年度より、年齢制限を撤廃し、全公害認定者を対象とした（平成24年度までは65歳以上の認定者が対象）。																																					
内容	対象者：①荒川区の公害認定者であること。 ②生活保護法等に基づく他の制度による当該予防接種費用の自己負担に係る全額助成を受けていないもの。 ③インフルエンザ予防接種協力医療機関で接種できる方。 助成金額：定期予防接種に係る自己負担額を助成。 助成回数：1回 平成29年度実施期間：平成29年10月1日～平成30年1月31日 平成29年度申請締切：平成30年2月15日 請求方法：公害健康被害被認定者に係るインフルエンザ予防接種費用助成申請書兼請求書、予防接種済証の写し（又は領収書）を提出。																																					
経過	平成25年度より、年齢制限を撤廃し、全年齢の公害認定患者を対象とする。（平成22年度から平成24年度までは65歳以上の患者のみ対象） 申請者数：平成27年度 <table style="display: inline-table; vertical-align: top; margin-left: 20px;"> <tr><td>65歳以上</td><td>100件 (53.2%)</td><td>対象者</td><td>188名</td></tr> <tr><td>64歳以下</td><td>102件 (24.5%)</td><td>対象者</td><td>416名</td></tr> </table> 平成28年度 <table style="display: inline-table; vertical-align: top; margin-left: 20px;"> <tr><td>65歳以上</td><td>83件 (46.3%)</td><td>対象者</td><td>179名</td></tr> <tr><td>64歳以下</td><td>116件 (28.5%)</td><td>対象者</td><td>406名</td></tr> </table> 平成29年度 <table style="display: inline-table; vertical-align: top; margin-left: 20px;"> <tr><td>65歳以上</td><td>82件 (46.3%)</td><td>対象者</td><td>177名</td></tr> <tr><td>64歳以下</td><td>110件 (27.7%)</td><td>対象者</td><td>396名</td></tr> </table> 平成30年度 <table style="display: inline-table; vertical-align: top; margin-left: 20px;"> <tr><td>65歳以上</td><td>85件 (47.8%)</td><td>対象者</td><td>178名</td></tr> <tr><td>64歳以下</td><td>113件 (29.1%)</td><td>対象者</td><td>388名</td></tr> </table> （平成29年度申請者数の算出は平成30年1月末時点、平成30年度は平成30年3月31日時点）						65歳以上	100件 (53.2%)	対象者	188名	64歳以下	102件 (24.5%)	対象者	416名	65歳以上	83件 (46.3%)	対象者	179名	64歳以下	116件 (28.5%)	対象者	406名	65歳以上	82件 (46.3%)	対象者	177名	64歳以下	110件 (27.7%)	対象者	396名	65歳以上	85件 (47.8%)	対象者	178名	64歳以下	113件 (29.1%)	対象者	388名
65歳以上	100件 (53.2%)	対象者	188名																																			
64歳以下	102件 (24.5%)	対象者	416名																																			
65歳以上	83件 (46.3%)	対象者	179名																																			
64歳以下	116件 (28.5%)	対象者	406名																																			
65歳以上	82件 (46.3%)	対象者	177名																																			
64歳以下	110件 (27.7%)	対象者	396名																																			
65歳以上	85件 (47.8%)	対象者	178名																																			
64歳以下	113件 (29.1%)	対象者	388名																																			
必要性	呼吸器疾患を悪化させる恐れのあるインフルエンザを予防することは、公害患者にとって重要である。																																					
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）																																					
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明																															
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)																														
	①	助成件数	202	199	195	198	208	全対象患者の40%																														
	②	接種率（65歳以上）（%）	53.2	46.3	46.3	47.8	50.0	助成申請者/対象者																														
③	接種率（64歳以下）（%）	24.5	28.5	30.0	29.1	30.0	助成対象者/対象者																															
事務事業の分類		分類についての説明・意見等																																				
30年度		31年度																																				
継続	継続	国の法定事務である。																																				

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		269	806	802	718	790	772	742
決算額 (30年度は見込み)		230	598	603	696	701	734	742
実績の推移	事項名 (30年度は見込み)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	助成件数	98	203	200	202	199	195	208
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	消耗品費	3	需用費	消耗品費	3	需用費	消耗品費	4
役務費	郵便料	59	役務費	郵便料	59	役務費	郵便料	60
扶助費	助成費用	639	扶助費	助成費用	671	扶助費	助成費用	678

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	1,689	713	▲ 976	地方税	0	0	0	
	物件費	62	62	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	639	671	32	分担金及び負担金	526	469	▲ 57	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	526	469	▲ 57	
	賞与・退職給与引当金繰入額	484	237	▲ 247	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,348	▲ 1,214	1,134	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	2,874	1,683	▲ 1,191	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,348	▲ 1,214	1,134	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,348	▲ 1,214	1,134		

備考 行政費用では給与関係費が42.4%、扶助費が39.9%を占める。行政収入では分担金として保健福祉事業費納付金の歳入がある。

問題点・課題 国と都の制度が異なるため、同疾病（気管支ぜん息等）でも大気汚染医療費助成患者にはインフルエンザ予防接種費用の自己負担金の助成制度がない。

## 問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	医療機関によって接種記録票を渡されない場合がある。「領収書だけでは駄目か」という問い合わせが多いため改善する必要がある。	予防接種の明記があれば、領収証のみでも可とし、申請者の負担軽減、添付書類の不備による郵送料の減少等の業務改善ができた。	適正な助成事務を行うとともに、他自治体での実施方法等を参考に改善していく。
②			
③			
他区の実況	(実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区)		
議会議決要旨	旧指定地域（練馬・杉並・世田谷・中野を除く）で実施済。		